



福島県避難者意向調査の結果と今後の支援方針

～一人一人に寄り添った支援に向けて～



福島県が実施した避難者意向調査にご協力いただき、誠にありがとうございました。今回はその調査結果を5つのポイントに整理してご報告します。

調査の概要

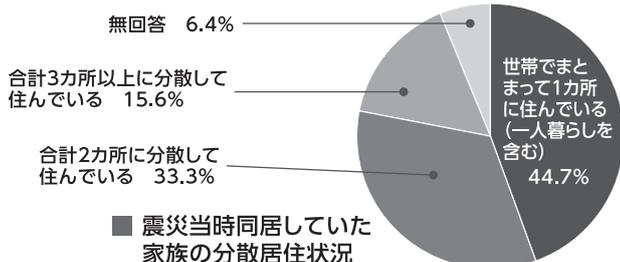
- 調査目的: 避難者の現在の生活状況や支援ニーズを把握し、今後の支援施策の充実につなげる。
- 調査対象: 本県からの避難者 62,812世帯
- 調査期間: 平成26年1月22日～2月6日
- 回収率: 35.3% 住所不明による返戻分を除く有効発信数58,627世帯に対する回収率
- 調査方法: 郵送によるアンケート方式(記名式)
- 回答数: 20,680世帯

調査結果の詳細は、福島県避難者支援課のホームページからご覧いただけます。 [福島県避難者意向調査](#)

調査結果のポイント

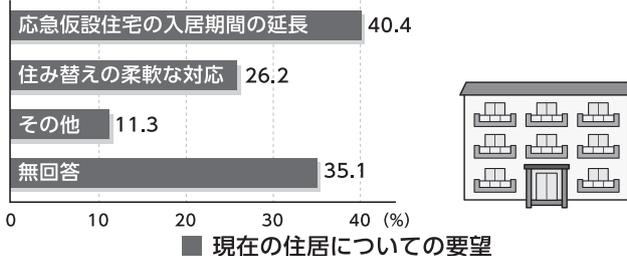
ポイント1 避難の状況

- 半数近くの家帯が、2カ所以上に分散して避難しています(下図参照)。
- 4分の3以上の家帯が、避難先へ住民票を移していません。



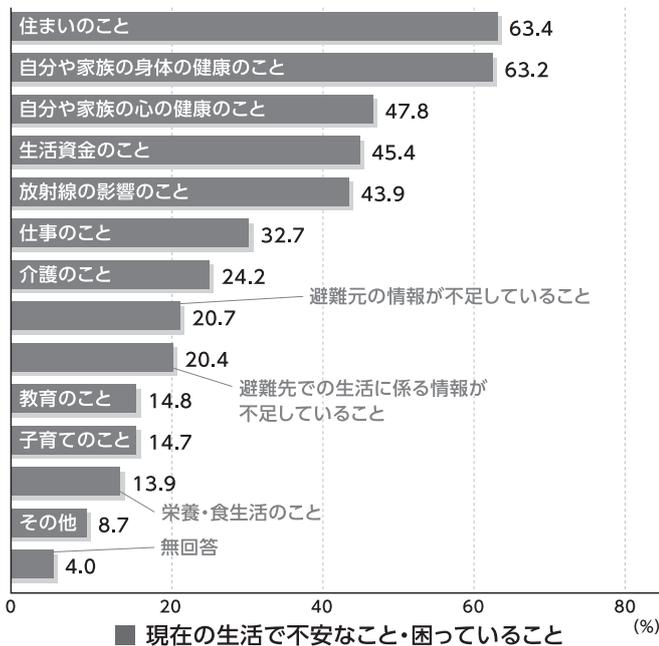
ポイント2 今の住まいの要望

- 多い要望は「仮設・借上住宅等の入居期間延長」(40.4%)、「住み替えの柔軟な対応」(26.2%)となっています(下図参照)。
- 避難者の約7割が仮設・借上住宅で生活しています。



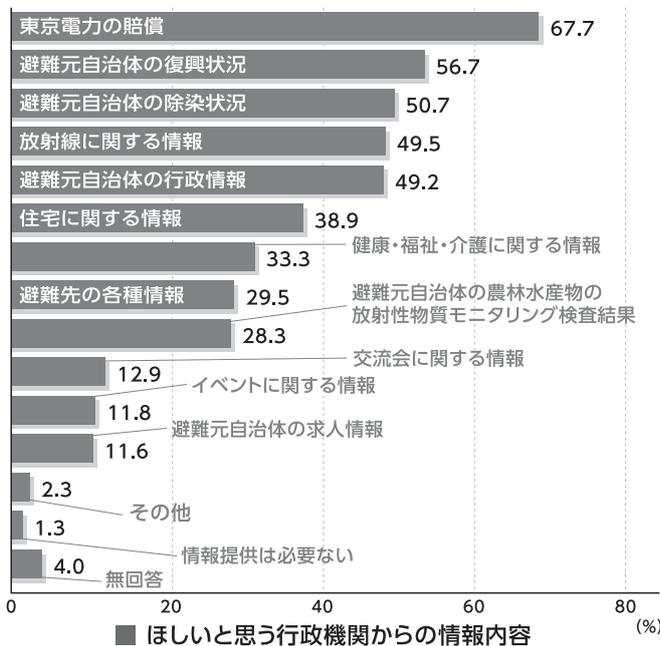
ポイント3 今の生活で不安なこと

- 現在の生活において、「住まいのこと」や「自分や家族の健康のこと」に対する不安を抱えている方が特に多くなっています(下図参照)。
- 心身の不調を訴える同居家族がいる世帯は、67.5%となっています。



ポイント4 行政から求める情報

- 行政から希望する情報は、「賠償」(67.7%)、「避難元自治体の復興状況」(56.7%)などが多くを占めています(下図参照)。
- 避難元情報の入手希望手段は、「避難元自治体(県・市町村)からの郵送物・配送物」が78.9%と最も多くなっています。



申し込み手続き

新たな住宅資金を借り入れた金融機関を通じて申し込みできます。住宅ローンを取り扱う金融機関や手続きの詳細は、下記ホームページをご覧ください。

問い合わせ先

●**県庁 建築指導課** ☎024(521)5764

●**ホームページ** [福島県二重ローン](#)

検索



健康・心のケアについて

① 「ふくしまの赤ちゃん電話健康相談」について

妊娠中や小さなお子さんに関する健康や育児の不安、悩みに助産師がお答えします。

| | |
|-------------|---|
| 対象者 | 県内の妊産婦・乳幼児の保護者 ※県外に避難している県民の方、県内に里帰りしている方も利用できます。 |
| 内容 | (1) 妊産婦の健康相談、母乳相談、子育ての相談 (2) 母乳の放射性物質濃度検査と保健指導 |
| 相談時間 | 月曜日～金曜日(祝日を除く) 午前9時30分～午後4時30分 |
| 相談電話 | ☎0120(80)2051 福島 ☎024(573)0274 会津 ☎0242(85)8303 いわき ☎080(2837)7588 |

相談は無料です。
相談内容の秘密は必ず守ります。



母乳の放射性物質濃度検査の結果について

平成24年6月～平成26年6月まで、母乳の放射性物質濃度検査を希望された方520件について検査を実施しましたが、すべて放射性セシウムは検出されませんでした(検出限界値セシウム134,137 各2Bq/kg未満)。

問い合わせ先

●**県庁 児童家庭課** ☎024(521)7174 (平日:午前8時30分～午後5時15分)

●**ホームページ** [ふくしまの赤ちゃん電話健康相談](#)

検索

② 心のケアに関する相談窓口

疲れが抜けない、だるい、寝つきが悪い、イライラするなど、何となく不調が続くことはありませんか。福島県では被災された皆さまにご相談いただける窓口を開設しています。まずはお気軽にご相談ください。

◆ふくしま心のケアセンター(一般社団法人 福島県精神保健福祉協会)

震災後、気になり始めたこころの疲れ、お話ししてみませんか? 相談内容など秘密は必ず守ります。

○被災者相談ダイヤル「ふくここライン」 ☎024(531)6522

平日:午前9時～正午、午後1時～午後5時 [土日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)は除く]



◆よりそいホットライン(一般社団法人 社会的包摂サポートセンター)

どんなひとの、どんな悩みにもよりそって、一緒に解決する方法を探します。



○よりそいホットライン ☎0120(279)338 24時間通話無料。携帯電話(PHS)、公衆電話からつながります。

◆県外における心のケア拠点

山形県

山形県内各地で毎月「まちの保健室」を開催し、保健師・助産師・看護師が健康に対する相談に丁寧に対応します(日程等の詳細はお問い合わせください)。

問い合わせ先

公益社団法人 山形県看護協会
☎023(685)8033



千葉県

千葉に避難されている方を対象に臨床心理士がお話しを伺います。どうぞお気軽に、ほんと、お電話ください。

○電話相談

「ほんとラインしゃくなげ」



日時

毎月第1・3日曜日 午後1時～午後5時

相談専用電話番号

☎043(376)3638

問い合わせ先

一般社団法人 千葉県臨床心理士会
☐cscctp@fg8.so-net.ne.jp

東京都

都内に避難されている皆さまを対象に避難生活上の心配ごとや不安について、臨床心理士がきめ細やかにお話を伺います。

①電話相談「ほんとラインしゃくなげ」

日時(年末年始は除く)

毎週月曜日 午後6時～午後9時

木曜日 午後7時～午後9時

相談専用電話番号

☎03(3813)9017

②メール相談(随時)

相談専用メールアドレス

☐sodan@fk-tscctp.org

問い合わせ先

一般社団法人 東京臨床心理士会

☎・FAX 03(3818)1176

なお、他の県についても窓口の設置に向け関係機関との調整を進めています。

問い合わせ先

●**県庁 障がい福祉課** ☎024(521)8204

特集

お知らせ

教育

原子力
損害賠償

生活支援

雇用・経営

住宅

健康・心のケア

環境放射能
測定結果



避難指示区域などにおける環境放射能測定値の推移

避難指示区域などの測定値の一部をお知らせします(測定時間はそれぞれの日付の午後5時となります)。(単位:μSv/時)

| 市町村名 | 設置箇所 | 平成24年 7月1日 | 平成25年 7月1日 | 平成26年 7月1日 |
|------|-----------------|---------------|---------------|---------------|
| 川俣町 | 山木屋駐在所 | 0.95 | 0.67 | 0.48 |
| 南相馬市 | 横川ダム | 1.29 | 1.02 | 0.62 |
| | 小高区役所*2 | 0.21 | 0.13 | 0.10 |
| | 石神生涯学習センター*2 | 0.51 | 0.36 | 0.27 |
| 広野町 | 広野町役場*2 | 0.17 | 0.13 | 0.12 |
| | 二ツ沼総合公園*1*2 | 0.43 | 0.19 | 0.14 |
| 楡葉町 | 旧楡葉消防分署*1 | 0.29 | 0.22 | 0.11 |
| | 繁岡地区集会所*1*2 | 1.14 | 0.54 | 0.39 |
| | 中平集会所そば*1*2 | 1.03 | 0.71 | 0.39 |
| 富岡町 | 旧富岡町役場*1 | 3.58 | 2.47 | 0.91 |
| | JAふたば南部営農センター*1 | 1.68 | 1.19 | 0.48 |
| | 養護老人ホーム東風荘 | 4.19 | 3.39 | 2.61 |
| 川内村 | 川内村役場*2 | 0.14 | 0.10 | 0.08 |
| 大熊町 | 原子力センター*1 | 4.90 | 3.33 | 2.51 |
| | 小入野向畑地内*1 | - | 4.74 | 3.51 |

| 市町村名 | 設置箇所 | 平成24年 7月1日 | 平成25年 7月1日 | 平成26年 7月1日 |
|------|-----------------|---------------|---------------|---------------|
| 双葉町 | 石熊公民館 | 11.12 | 8.50 | 6.14 |
| | 山田多目的集会所*1 | 20.84 | 14.79 | 10.92 |
| | 双葉町体育館*1 | 5.60 | 4.12 | 3.04 |
| 浪江町 | 中央公園*1 | 1.00 | 0.76 | 0.56 |
| | 浪江ひまわり荘 | 3.12 | 2.57 | 2.03 |
| | 津島活性化センター*2 | 1.22 | 0.93 | 0.69 |
| 葛尾村 | 柏原地区 | 5.40 | 4.07 | 3.17 |
| 飯館村 | 飯館村役場*2 | 0.88 | 0.66 | 0.49 |
| | 長泥コミュニティーセンター*2 | 5.12 | 0.95 | 0.67 |

○県内7方部の代表地点の放射線量

| 方部 | 設置箇所 | 平成24年7月1日 | 平成25年7月1日 | 平成26年7月1日 |
|-----|---------------|-----------|-----------|-----------|
| 県北 | 県北保健福祉事務所*2*3 | 0.71 | 0.34 | 0.26 |
| 県中 | 郡山合同庁舎*2*4 | 0.55 | 0.18 | 0.14 |
| 県南 | 白河合同庁舎*3 | 0.23 | 0.12 | 0.10 |
| 会津 | 会津若松合同庁舎*3 | 0.10 | 0.07 | 0.07 |
| 南会津 | 南会津合同庁舎*3 | 0.06 | 0.04 | 0.04 |
| 相双 | 南相馬合同庁舎*4 | 0.29 | 0.15 | 0.12 |
| いわき | いわき合同庁舎 | 0.10 | 0.09 | 0.07 |

*1は、福島第一原子力発電所の事故前から設置されているモニタリングポストであり、地面からの高さは約3m(その他のモニタリングポストは事故後に設置されたものであり、地面からの高さは1m)。*2は、モニタリングポスト周辺の除染を実施済み(平成25年9月30日までの実績)。*3は、平成25年4月1日に可搬型から固定型のモニタリングポストに機種を変更。*4は平成25年4月1日に可搬型から固定型のモニタリングポストに機種変更し、設置場所も変更。

問い合わせ先

●環境放射能測定結果に関する問い合わせ先 ☎024(521)1917

または、下記ホームページでも最新情報をご覧ください。

【PC】 [福島 環境放射能](#)

検索

【携帯】「福島県内各地方環境放射能測定値」で検索してください。



地域の再生に向けた動きを伝える

「ふるさとの今」

このコーナーでは、再生に向かうふるさとの現在の様子をご紹介します。今回は、川俣町からのレポートをお届けします。

川俣ロードレース大会(川俣町)

過去最多の1,115名のエントリー者数を数えた第41回川俣ロードレース大会が、6月15日に開催されました。

多くの町民がスタッフとして参加し、ランナーを支えるこの大会は、遠方からの参加者やリピーターが多いのが特徴です。今年も北は岩手、南は鳥取と、大会を愛する約300名の県外ランナーが、川俣町に集結しました。

これは、40年という長い歴史への信頼はもちろん、ランナーを支える町民の皆さんの笑顔が、ランナーの胸に染みついていくからではないでしょうか。



問い合わせ先 ●川俣町体育館 ☎024(565)3931

読者アンケート

ご意見をお寄せください!

アンケートにご協力いただいた方の中から抽選で合計10名様に、プレゼントが当たります!

A おいしい、福島の地酒
福島の日本酒
(3,000円相当)

B 全国のデパートなどで使える!
JTBナイスギフト
3,000円分



※日本酒の銘柄の指定はできません。※未成年の方はAの賞品は選択できません。※写真はイメージです。賞品は写真の銘柄とは限りません。

郵便はがきに「この記事はよかった!」「今後、このような情報が知りたい!」「今号の特集の感想」といったご意見をお書きのうえ、住所・氏名・年齢・性別・電話番号・ご希望の賞品(AorB)を明記して下の宛先までお送りください。

応募先 〒960-8670

県庁 避難者支援課「読者アンケート」係

締切 9月30日(火) ※当日消印有効

※お預かりした個人情報はプレゼントの発送のみに使用いたします。
※当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。

読者の皆さまからいただいた声

放射線量データの変化(推移)が知りたい。(宮城県 30代男性)

避難指示区域から避難しているが、今後の東電賠償の予定は?(山梨県 70代男性)



今後の誌面づくりに反映してまいります。



編集者

青空に浮かぶ入道雲が夏を感じさせる季節になり、たくましく美しい深緑の山々や清流阿武隈川の景色が、うつくしまふくしまの活力を感じさせています。河川敷では野球やサッカーに動しむ子どもたちの生き生きとした姿。今も、これからも、何気ない日常の風景を通し、変わらずに活力を与え続けて来ています。【ユウ】

特集

お知らせ

教育

原子力
損害賠償

生活支援

雇用・経営

住宅

健康・心のケア

環境放射能
測定結果

ふくしまの今が分かる

発行：福島県避難者支援課
☎024(523)4157

※この広報誌は「クウェート救援金」を財源として発行しています。

新聞 拡大版

平成26年8月5日(火) vol.22

「ふくしまの今が分かる新聞」では、県内外に避難されている皆さまや被災者支援に携わる多くの方々へ、避難者支援の取り組みや福島の復興に向けた動きなど「ふくしまの今」が分かる情報をお届けします。



日本橋 ふくしま館
M I D E T T E

「日本橋ふくしま館 MIDETTE(ミデッテ)」来館者10万人達成!

4月12日(土)にオープンしたMIDETTE。市町村や生産者による催事が連日開催され、6月22日(日)に来館者が10万人を突破するなど多くのお客様で賑わっております。

8月は、ふくしま自慢の特産品桃をはじめ、ブドウやきゅうりなど旬の農産物を販売します。「ふくしまの元気」を発信するMIDETTEにぜひお越しください!

6月の人気ベスト5



1位 ままどおる5個入袋(三万石)

- 2位 厚揚げソフトかまぼこ(おのざき)
- 3位 家伝ゆべし6個入(かんの屋)
- 4位 さくらんぼ「佐藤錦」(菱沼農園)
- 5位 なみえ焼そば 3食ギフト(旭屋)

営業時間 平日：午前11時～午後8時、土日祝：午前11時～午後6時(休館日：年末年始)
住所 東京都中央区日本橋室町4-3-16 柳屋太洋ビル1F(JR「新日本橋駅」より徒歩1分)
問い合わせ先 ●日本橋ふくしま館 MIDETTE(ミデッテ) ☎03(6262)3977

特集

① 福島県避難者意向調査の結果と今後の支援方針

～一人一人に寄り添った支援に向けて～

② 健康と安心した暮らしを守る拠点の整備

～ふくしま国際医療科学センターと福島県環境創造センター～ ※詳しくは次ページをご覧ください。

ご意見をお寄せください!

読者アンケート

福島の日本酒(3,000円相当)などを抽選で10名様にプレゼント! 詳しくは12ページ下段をご覧ください。



「ふくしまの今が分かる新聞」のバックナンバーは、県のホームページからもご覧になれます。ダウンロードしてご活用ください。

[PC] 福島 今が分かる新聞 検索

特集 ページ 2

お知らせ 5

教育 5

原子力損害賠償 6

生活支援 7

雇用・経営 8

住宅 10

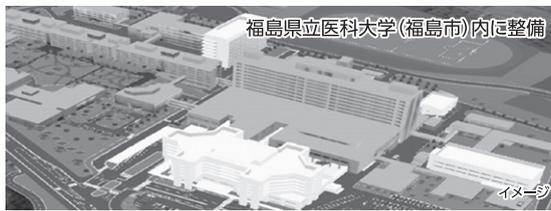
健康・心のケア 11

環境放射能測定結果 12



ふくしまからはじめよう。

健康と安心した暮らしを守る拠点の整備



健康を守ります

ふくしま国際医療科学センター

～福島県の再生・復興の医療拠点～

「ふくしま国際医療科学センター」は、震災と原発事故後の県民の皆さまの心身の健康を将来にわたり見守り、安心と安全を医療の面からサポートすることを目的に発足し、いくつかの分野では事業を始めておりますが、平成28年度の全面稼働に向けて施設の整備を進めています。

福島で生活するうえで本センターの稼働が大きな安心となり、県民の皆さまの希望の未来を築く一助になるよう、5つのセンター・部門が一堂に会し、互いに連携しながら新しいふくしまを拓いてまいります。

ふくしま国際医療科学センター

- 1 **放射線医学県民健康管理センター**
見守る 住み慣れた福島で健康に安心して暮らしていただくために、県民の皆さまの心身の健康を長期的に見守り健診や調査、ケアを行います。
- 2 **先端臨床研究センター**
診る 県民の皆さまへ最先端の医療サービスの提供と、地域医療の再構築や早期診断を実現します。
- 3 **先端診療部門(こども医療センターなど)**
治す 震災と原発事故によって子どもや女性をはじめ、県民の皆さまが懸念される健康影響に対応した診療科を充実させます。
- 4 **医療一産業トランスレーショナルリサーチセンター**
創る 医療界と産業界の橋渡し役となり、新薬開発や医療機器開発を支援します。
- 5 **教育・人材育成部門**
育てる 県民の皆さまの健康を生涯にわたって支える人材を育成してまいります。

実施中です

放射線医学県民健康管理センターでは

現在、次の5つの調査や検査を推進しています。対象となる方は、ぜひ受診・回答をお願い申し上げます。



基本調査

対象：原発事故時に県内にお住まいだったすべての方

ご自身の行動記録をもとに、震災後4カ月間を対象とした外部被ばく線量を推計します。ご自身の当時の被ばくの程度を知る唯一の手段ですので、今からでもぜひご回答ください。



甲状腺検査

対象：原発事故時におおむね18歳以下だった福島県民の皆さま

今年度からは平成23年4月2日から平成24年4月1日に生まれた県民の方も対象です(県外でも受診できます)。



健康診査

対象：平成23年時指定の避難区域等にお住まいだった方

避難生活による体の変調がないか、疾病の早期発見、早期治療につなげていくものです(県外でも受診できます)。



こころの健康度・生活習慣に関する調査

対象：平成23年時指定の避難区域等にお住まいだった方

調査票をもとに、心や身体の健康度を把握し、支援が必要と思われる方に適切なケアを提供します。



妊産婦に関する調査

対象：毎年度、新たに母子健康手帳を交付された方

調査票をもとに、妊産婦の皆さまの心や身体の健康度を把握。不安の軽減や必要なケアを提供します。

▼検査日程の確認や調査票のご請求などはこちら

福島県立医科大学
放射線医学県民健康管理センター コールセンター
☎024(549)5130 (土日祝を除く 午前9時～午後5時)
✉kenkan@fmu.ac.jp

安心した暮らしを

福島県環境創造センター

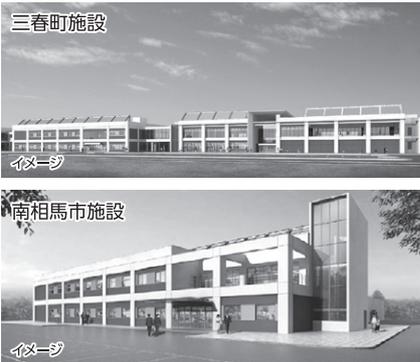
～福島県の環境回復・創造の拠点～

「福島県環境創造センター」は、世界の英知を結集して福島県の環境を回復し、県民が将来にわたり安心して暮らせる環境を創造するため、福島県が三春町と南相馬市に整備を進めている施設です。平成27年度から順次開所し、平成28年度に全面開所の予定です。

主な機能

- ①環境放射能モニタリング
- ②除染技術等の開発・研究
- ③情報収集・発信
- ④教育・研修・交流

日本原子力研究開発機構、
国立環境研究所及び
IAEA(国際原子力機関)
と連携します



三春町の施設に整備する「交流棟」では、子どもから大人まで放射線について学ぶことができる展示室や、様々なイベントに活用されるホール、360度全球型シアター「環境創造シアター」などが整備され、県民の皆さまにとって身近な施設になります。

環境創造センター交流棟の愛称を募集します!

メールまたは、はがきでご応募ください。最優秀賞の方には5万円分の商品券などプレゼントいたします。

応募期限
9月12日(金)
当日消印有効

記載事項

- ①交流棟愛称(ふりがな) ②作品説明 ③氏名(ふりがな)
- ④学校名(在学中の場合) ⑤年齢 ⑥性別 ⑦電話番号 ⑧郵便番号 ⑨住所

環境創造センター

検索

応募・
問い合わせ先

〒960-8670 (住所記載不要) 県庁環境創造センター整備推進室 ☎024(521)8516
✉kankyou_souzou@pref.fukushima.lg.jp ※メールの件名は「環境創造センター交流棟愛称応募」にしてください。

② 避難農業者の一時就農支援策について

原発事故等で避難を余儀なくされている農業者がふるさとに戻るまでの間、避難先で一時的に営農を再開するための支援を行っています(県外へ避難されている農業者も対象)。

助成内容は、一農家当たり上限100万円(畜産経営を再開する場合上限150万円)で、営農再開初年度の初期生産資材の購入や施設・機械のリース、地代などに使用することができます。

問い合わせ先

- 県庁 農業担い手課 ☎024(521)7381
- 県各農林事務所農業振興普及部(営農相談窓口)
- 震災時までお住まいだった市町村

③ 耕作放棄地を利用した避難先での農業の再開について

東日本大震災で避難されている皆さんが、避難先などの耕作放棄地を利用して農業を再開する取り組みのほか、風評被害により耕作放棄地を利用して他作物に転換する取り組みなどを支援します(平成30年度まで事業延長されました)。

◆事業内容

1 耕作放棄地を再生利用する活動への支援

荒廃した耕作放棄地の再生作業、土づくり、再生農地への作物の導入などに係る経費について、農地の荒廃程度により10アール当たり最大で27万5千円まで支援します。

2 施設などの整備への支援

耕作放棄地の再生利用に必要な基盤整備や農業用機械・施設、貯蔵施設などの整備に係る経費を2分の1以内で支援します。

3 「実証ほ場」の設置による支援

市町村の地域耕作放棄地対策協議会が「実証ほ場」を設置し、被災された方を雇用したり、作物の栽培実証などの運営業務を委託したりすることで支援します。

問い合わせ先

- 県庁 農村振興課 ☎024(521)7415
- 県各農林事務所農業振興普及部(営農相談窓口)
- 各市町村耕作放棄地対策担当課または農業委員会

④ 県外から相双地域等に介護職員として就職する方の支援について

福島県外に避難されている方で、福島県内に戻り相双地域等(※)の介護保険施設等に介護職員として就職が内定している方に対して、資格取得費用や就職準備金を貸与します。介護保険施設等が、他の市町村で事業を継続している場合も貸付対象となります。

※相双地域等:相馬市・南相馬市・広野町・楡葉町・富岡町・川内村・大熊町・双葉町・浪江町・葛尾村・新地町・飯舘村・いわき市・田村市

| 貸付金額 | (1)資格取得費用(介護職員初任者研修等) | 15万円以内 |
|------|-----------------------|--------|
| | (2)就職準備金(住宅資金等) | 30万円 |

※無利子、返還免除有り。※詳細は、福島県社会福祉協議会のWEBサイトにてご確認ください。

問い合わせ先

- 社会福祉法人 福島県社会福祉協議会 人材研修課 ☎024(526)0045
- ホームページ

⑤ 中小企業などの二重債務に関する相談窓口について

被災された中小企業の皆さんの二重債務問題や事業の再開・再生に向けた支援を、以下の相談窓口で行っています。無料かつ内容に関する秘密は守られますので、安心してご相談ください。詳しくは、下記までお問い合わせください。

問い合わせ先

- 福島県産業復興相談センター(主に経営問題の解決の支援) ☎024(573)2561
福島市置賜町1-29 佐平ビル9階 午前8時30分～午後5時15分(土日、祝日を除く)
- 東日本大震災事業者再生支援機構(主に債務整理の支援) ☎024(935)7252
郡山市駅前1-14-3 MS駅前ビル2階 午前9時～午後6時(土日、祝日を除く)

特集

お知らせ

教育

原子力
損害賠償

生活支援

雇用・経営

住宅

健康・心のケア

環境放射能
測定結果

⑥ 特定地域中小企業特別資金について

原発事故により県内移転を余儀なくされた中小企業などを対象に、事業資金の融資のほか、避難区域が解除となった地域などでの事業継続・再開向け長期・無利子無担保の融資を実施しています。[融資決定実績：平成26年6月末時点812件(13,882百万円)]

問い合わせ先 ●(公財)福島県産業振興センター 原発災害対策特別融資チーム
☎024(525)4019



住宅について

① 福島県営の復興公営住宅に関するお知らせ(原子力災害被災者向け)

入居に関するお問い合わせはこちら

問い合わせ先 ●福島県復興公営住宅入居支援センター
専用ダイヤル ☎024(522)3320 (午前8時30分～午後5時15分)

復興公営住宅のモデルルームも好評展示中



開館時間 午前10時～午後5時(土日祝日も開館) ※休館日:毎週水曜日・年末年始(12月30日～1月3日)

展示内容 2LDK 1戸分・3LDK 1戸分 **問** 県庁 生活拠点課 ☎024(521)8617

※モデルルームを紹介する動画も、生活拠点課のWEBサイトからご覧いただけます。

●**ホームページ** [福島県復興公営住宅 動画](#)

② 県外に自主避難している子どもまたは妊婦のいる世帯の方へ

県外に自主避難している子どもまたは妊婦のいる世帯(既に自治体が提供している民間賃貸住宅(借上げ住宅)や、公営住宅などに入居している世帯に限る)の方が福島県内へ戻る場合について、借上げ住宅の支援を実施しています。

受付窓口 避難元(平成23年3月11日時点の居住地)の市町村役場

- ・避難元以外の市町村に戻って避難を継続する場合で、放射線量の高い場所から低い場所への転居を対象とします。
- ・子どもまたは妊婦のいる世帯とは、平成24年11月1日時点で、子ども(平成23年3月11日時点で18歳以下)または妊婦のいる世帯です。

受付期間 当面の間 **問い合わせ先** ●県庁 避難者支援課 ☎024(521)8306
●県庁 建築指導課分室2 ☎024(521)5764

③ 住宅の二重ローン返済の支援について

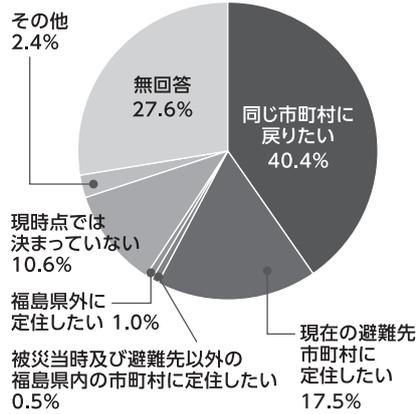
東日本大震災により、半壊以上の被害を受けた住宅にローンが500万円以上残っていた方が、福島県内で

- 住宅を購入・建設する場合
- 建物を修繕して居住するために、新たに資金を500万円以上借り入れた(または借り増した)場合
既存の住宅ローン5年分の利子額(上限140万円)を一括補助します。

※平成26年3月末時点で157件(約151百万円)ご活用いただいております。

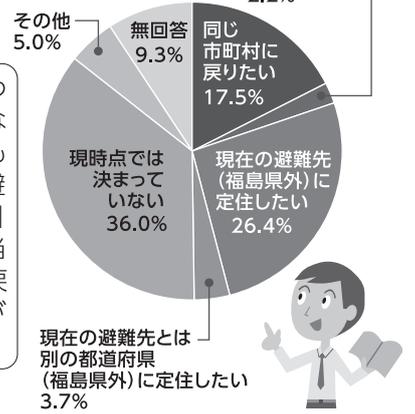
県内 避難世帯

今後の生活予定について、「被災当時の県内市町村に戻りたい」(40.4%)が最も多く、「現在の避難先に定住」(17.5%)が続きます。



県外 避難世帯

今後の生活予定について、「決まっていない」(36.0%)が最も多く、「現在の県外避難先市区町村に定住」(26.4%)、「被災当時の県内市町村に戻りたい」(17.5%)が続きます。



今後の支援の方針

避難されている方それぞれの考えに寄り添い、「現在の避難生活に対する支援」と「生活再建・帰還に向けた支援」の2つの柱で取り組んでいきます。

1 現在の避難生活に対する支援

- 健康管理、孤立化対策
- ふるさととのきずなの維持 など

健康管理・孤立化対策

- ・避難先の自治体や民間団体などが主催する交流会や相談会に職員を派遣し、引き続き様々な相談に応じていきます。
- ・車載型ホールボディカウンターによる内部被ばく検査に合わせ、避難者支援・心の相談に応じていきます。

ふるさととのきずなの維持

- ・山形、新潟など近隣6県に引き続き教員を派遣し、子どもたちの支援をしています。
- ・14都府県に11名の県職員を配置し、避難されている方へふるさと福島の情報を届けたり、相談対応などの支援をしています。



26年度から大阪事務所へも新たに県職員を1名配置し、関西以西に避難されている方への支援に取り組んでいます!



2 生活再建・帰還に向けた支援

- きめ細かな情報提供 ■相談体制の充実・強化
- 復興公営住宅の整備 など

きめ細かな情報提供

- ・避難元の広報誌や、地元紙の提供、「ふくしまの今が分かる新聞」の発行に加え、交流会などの場で、直接、避難されている方へふるさとの状況を積極的に伝えていきます。

相談体制の充実・強化

- ・県外駐在職員による相談会の開催に加え、新たに、「ふくしまの今とつながる相談室toiro」を開設し、電話・対面相談、窓口案内などを行っています。

→詳細はP.7

復興公営住宅の整備

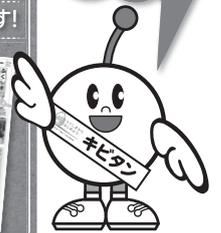
- ・第2期募集を今年秋頃に開始する予定です。
- ・復興公営住宅のモデルルームをいわき市と郡山市に展示しています。

→問い合わせ先はP.10

今回の調査結果を踏まえ、本紙では今後も関心の高いテーマを中心に、分かりやすくお届けしていきます!

本紙「ふくしまの今が分かる新聞」でも、意向調査の結果を記事に反映しています!

【東京電力の賠償】、【避難元自治体の復興状況】などについて、19~21号にて紹介しています



① 東京電力への問い合わせ先について

原子力損害賠償の請求手続きをサポートするため、東京電力は説明会の開催、相談窓口の開設を行っております。請求手続きの相談については、下記コールセンターへお問い合わせください。

◆原子力損害賠償全般に関する問い合わせ

福島原子力補償相談室(コールセンター) ☎0120(926)404 (毎日:午前9時~午後9時)

◆土地・建物・家財の賠償に関する問い合わせ(「住居確保にかかる費用の賠償」に関する問い合わせ)

福島原子力補償相談室(土地・建物・家財専用ダイヤル) ☎0120(926)596 (毎日:午前9時~午後9時)

◆自主的避難等に関する問い合わせ

福島原子力補償相談室(自主的避難等ご相談専用ダイヤル) ☎0120(993)724 (毎日:午前9時~午後9時)

② 各種相談窓口等について

円滑な原子力損害賠償の請求手続きを支援するため、県、国等の機関がそれぞれ相談窓口を開設しています。

① 県

◆原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口 ☎024(523)1501 (平日:午前8時30分~午後5時15分)

・弁護士による電話での法律相談:毎週水曜日 午後1時~午後5時(※同じ電話番号で受付)

◆巡回法律相談

・弁護士による巡回法律相談を県内7方部で実施しています。

※日程や会場など詳細については、県HP「原子力損害の賠償」をご覧くださいか、上記窓口にお気軽にお問い合わせください。

◆原子力損害賠償(宅地・建物)に係る不動産鑑定士の巡回相談

東京電力からの財物賠償のうち、宅地・建物に関する損害賠償請求手続きについて、不動産鑑定士による対面の相談を実施しております。対象者は、東京電力から送付される「宅地・建物・借地権賠償金ご請求書②」が手元に届いている方(個人)となります。

相談できる内容 ◎宅地・建物の賠償金の見方や算定の方法について
◎宅地・建物の「現地評価」の実施について

この宅地・建物等の損害賠償請求手続きを開始するためには、①南相馬市及び川俣町以外の市町村については市町村から送付された「課税明細書」、②南相馬市及び川俣町については市町村から送付された「委任状」(川俣町は請求者が直接取得した課税明細書)を東京電力に送付する必要があります。

※なお、日程や会場など詳細については、県HP「原子力損害の賠償」をご覧くださいか、上記窓口にお問い合わせください。(相談を希望される場合、事前の予約が必要となります)

② 国

◆文部科学省(原子力損害賠償制度や原子力損害賠償紛争審査会に関すること)

☎03(5537)0245 (平日:午前9時30分~午後6時15分)

◆経済産業省・原子力損害対応室 ☎03(3501)1511(代表)

◆原子力損害賠償紛争解決センター ☎0120(377)155(平日:午前10時~午後5時)

※原子力事業者に対する損害賠償請求について、和解の仲介により円滑、迅速かつ公正に紛争を解決することを目的として設置された公的な紛争解決機関です。

【第一東京事務所】東京都港区西新橋1-5-13(第8東洋海事ビル 9階)

【第二東京事務所】東京都港区新橋1-9-6(COI 新橋ビル 3階)

【福島事務所】福島県郡山市方八町1-2-10(郡中東口ビル 2階)

● 県北支所 福島市霞町1-52(福島市市民会館 503号室) ● いわき支所 いわき市平宇堂根町1-4(いわき市文化センター 第2会議室)

● 会津支所 会津若松市一箕町松長1-17-62

● 相双支所 南相馬市原町区錦町1-30(福島県南相馬合同庁舎 403会議室)

※9月1日(月)からは、南相馬市原町区本町2-1(南相馬市役所北庁舎)に移転します。

③ 原子力損害賠償支援機構

◆電話相談 行政書士による無料相談 ☎0120(013)814 (毎日:午前10時~午後5時)

◆対面相談 弁護士による無料相談(事前予約制、1回1時間以内)

【機構本部】東京都港区虎ノ門2-2-5 共同通信会館5階

☎0120(013)814(毎日:午前10時~午後5時)

【福島県内外】開催日程については、原子力損害賠償支援機構HP(<http://www.ndf.go.jp/>)でご確認ください。

☎0120(330)540(毎日:午前9時~午後5時)

④ 弁護士会、司法書士会、行政書士会など

| 問い合わせ先 | | |
|------------------|--|---|
| 福島県弁護士会 | 弁護士に電話で相談したい場合 | 震災・原発無料電話相談窓口（平日：午後2時～午後4時） ☎024(534)1211(福島) ☎024(925)6511(郡山) ☎0246(25)0455(いわき) |
| | 弁護士に本格的に相談したい場合 | 原子力発電所事故被害者救済支援センター（平日：午前10時～午後3時） ☎024(533)7770 |
| 日本司法支援センター（法テラス） | 相談受付電話番号 ☎0120(078)309（平日：午前9時～午後9時、土曜日：午前9時～午後5時） | |
| 福島県司法書士会 | ふくしま司法書士電話相談（無料電話相談） ☎024(533)5539 ※受付後、相談担当司法書士とご相談ができます。 相談受付時間（平日：午前10時～午後0時30分、午後1時30分～午後4時） | |
| | 福島県司法書士会総合相談センター（無料相談予約受付） ☎024(533)5539(福島) ☎024(946)5556(郡山) ☎0242(29)3155(会津) ☎0248(23)1785(白河) ☎0244(24)0428(相双) ☎0246(62)3210(いわき) 予約受付時間（平日：午前10時～午後0時30分、午後1時30分～午後4時） | |
| 福島県行政書士会 | 福島県行政書士会総合相談センター ☎024(942)0022 相談受付時間（平日：午前10時～午後4時） | |
| 行政書士会連合会 | 日本行政書士会連合会被災者相談センター（無料電話相談及び対面相談） ☎0800(800)3200 | |

特集

お知らせ

教育

原子力
損害賠償

生活支援

雇用・経営

住宅

健康・心のケア

環境放射能
測定結果



生活支援について

① 県政に関する相談

福島県では、県民の皆さまが抱えている様々な問題について、専門の相談員が面接や電話等でご相談に応じえています。相談は無料です（秘密厳守）。お気軽にご利用ください。

県内にお住まいの方

◆福島県庁 県民広聴室 県政相談コーナー ☎0120(899)721 ☎024(521)7017

| | | |
|-----|------------------|---------------|
| 郡山 | 県中地方振興局県政相談コーナー | ☎0120(899)722 |
| 白河 | 県南地方振興局県政相談コーナー | ☎0120(899)723 |
| 会津 | 会津地方振興局県政相談コーナー | ☎0120(899)724 |
| 南会津 | 南会津地方振興局県政相談コーナー | ☎0120(899)725 |
| 相双 | 相双地方振興局県政相談コーナー | ☎0120(899)726 |
| いわき | いわき地方振興局県政相談コーナー | ☎0120(899)727 |

県外に避難している方

◆福島県庁 県民広聴室 県政相談コーナー ☎024(521)7017

※相談時間／平日（土日・祝日・年末年始を除く）：午前9時～正午、午後1時～午後4時

② 「ふくしまの今とつながる相談室toiro」

電話相談
対面相談

相談窓口の
紹介

ふくしまの
今を伝える 人材の派遣

「ふくしまの今とつながる相談室toiro」では、主に県外に避難されている方を対象に、電話や対面でのご相談、相談窓口の紹介や、ふくしまの今を伝える人材の派遣などを行っています。「除染は進んでいるの?」「県外避難から戻ったママたちと情報交換したい」「避難者のイベントに福島県内の状況を話せる人を呼びたい」等、様々なご相談やお問い合わせに対応します。

※一度お電話いただき、ご相談者様の電話番号を頂戴できましたら、こちらから折り返しお電話いたします。電話料のことは心配せずお気軽にご相談ください。

相談ダイヤル ☎024(573)2731

対応時間 毎週月曜日・水曜日・金曜日：午前10時～午後5時
※祝祭日の場合、窓口はお休みとなります。

住所 福島市太田町4-8 メゾナ ルウェV 1号室
（一般社団法人 ふくしま連携復興センター内）
※福島駅西口から徒歩約5分

運営 一般社団法人 ふくしま連携復興センター



③ 全国に避難されている方々のための地域情報サイト「避難されている方々へ」

福島県では、全国で支援活動を行っている団体と連携して、お住まいの地域・都道府県で開催される交流会や困ったときに無料で相談できる窓口など、各種支援情報をとりまとめたホームページを運営しています。

携帯からも
ご利用
できます。



運営 東日本大震災支援全国ネットワーク(JCN) **避難されている方々へ**

検索

4 原発避難者特例法による行政サービスについて

下記の該当市町村から避難している方は、原発避難者特例法に基づき、避難先の自治体で医療福祉事務(要介護認定など)、教育事務(児童生徒就学など)に関する行政サービスを受けられますので、ご自身の避難先等を住民登録をしている市町村へ届け出てください。

※該当市町村から住民票を移した人で、避難元自治体からの情報提供などを希望される場合、各市町村で手続きをお願いします。

問い合わせ先 (該当市町村)

- ◆いわき市 ☎0246(22)1111 ◆檜葉町 ☎0246(46)2551 ◆双葉町 ☎0246(84)5200
- ◆田村市 ☎0247(81)2111 ◆富岡町 ☎0120(33)6466 ◆浪江町 ☎0243(62)0123
- ◆南相馬市 ☎0244(24)5223 ◆川内村 ☎0240(38)2111 ◆葛尾村 ☎0247(61)2850
- ◆川俣町 ☎024(566)2111 ◆大熊町 ☎0242(26)3844 ◆飯館村 ☎024(562)4200
- ◆広野町 ☎0240(27)2111

●県庁 市町村行政課 ☎024(521)7057

5 東日本大震災子ども支援基金給付金のご案内

東日本大震災により保護者が死亡または行方不明となった児童(孤児・遺児)の生活と修学を支援します。

◆対象者(全てに該当する方)

- ①平成23年3月11日現在で18歳未満だった方
- ②平成23年3月11日現在、生計を一にし、現に養育をしていた保護者が震災により死亡し、または行方不明となっている方で、満24歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある方
- ③前記②の保護者が、震災発生時に福島県内に住所を有していた方
- ④他の都道府県から、本給付金と同様の資金の給付を受けていない方

◆内容

給付金の内容(種類・給付額)は、次のとおりです。

| 種類 | 対象時期 | 給付額 | | 種類 | 対象時期 | 給付額 |
|-----|-----------------|---------|---------|-----|---------|----------|
| | | 孤児 | 遺児 | | | |
| 月額金 | 未就学児童 | 30,000円 | 20,000円 | 一時金 | 小学校入学時 | 30,000円 |
| | 小・中学校に在籍する児童・生徒 | 40,000円 | 30,000円 | | 小学校卒業時 | 50,000円 |
| | 高等学校等に在籍する生徒 | 50,000円 | 40,000円 | | 中学校卒業時 | 100,000円 |
| | 大学・専門学校等に在籍する学生 | 60,000円 | 50,000円 | | 高等学校卒業時 | 300,000円 |

問い合わせ先 ●県庁 児童家庭課 ☎024(521)7174

雇用・経営について

1 就職相談窓口について

次の窓口では、就職相談や職業紹介、仮設住宅などへの巡回相談を実施し、求職者の方の就職を支援しています。

| 施設名(窓口) | 開館日時 | 場所 | 電話番号 | |
|-------------------------------|------|---------------------------|----------------------------|--------------|
| ふるさと福島 就職情報センター (窓口相談) | 福島 | 午前10時～午後7時 | 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま2階 | 024(525)0047 |
| | 東京 | 午前10時～午後6時 | 東京都千代田区有楽町2-10-1 東京交通会館6階 | 03(3214)9009 |
| ふくしま 就職応援センター (窓口・巡回相談) | 郡山 | 午前10時～午後7時 | 郡山市駅前1-14-21 郡山花椿ビル8階 | 024(925)0811 |
| | 白河 | | 白河市郭内1 NTT白河ビル1階 | 0248(27)0041 |
| | 会津若松 | | 会津若松市南千石町6-5 会津若松商工会議所会館2階 | 0242(27)8258 |
| | 南相馬 | | 南相馬市原町区南町1-1 松本ビル2階 | 0244(23)1239 |
| いわき | | いわき市平字梅本15 県いわき合同庁舎西分庁舎1階 | 0246(25)7131 | |

※閉館日・日曜日、祝日、12月29日～1月3日

・「ふるさと福島就職情報センター 東京窓口」は、日曜日、祝日、8月13日～16日、12月29日～1月3日

問い合わせ先 ●県庁 雇用労政課 ☎024(521)7290

●ホームページ





お知らせ

① ご当地キャラこども夢フェスタ in しらかわ2014

「ふくしまからはじめよう。キビタン」をはじめ、全国から100以上のご当地キャラクターが大集合!ステージイベントやキャラクターとのふれあいなど、盛りだくさんの内容です。子どもたちに笑顔を届け、ふくしまの元気を全国へ発信します。

- ◆ 日時：9月27日(土)・28日(日)
両日とも午前9時～午後3時30分
- ◆ 場所：JR白河駅前周辺(福島県白河市)



▲昨年度の様子

問い合わせ先 ●県庁 広報課 ☎024(521)7015

② ふくしまみんなの住宅フェア

福島県では、東日本大震災による被災者等の住宅再建をはじめ、県民の居住の安定を確保していくため、建築関係団体と連携し、県内4カ所でご当地みんなの住宅フェアを開催します。

このフェアでは、行政や金融機関、地域住宅関連事業者が、住まいに関する様々な情報を発信するとともに、個別の住宅相談等に応じます。来場者向けのイベントも用意していますのでご家族そろってお越しください。

| 会場 | 日程 | 場所 |
|-----|-----------------|-------------|
| 郡山 | 8月23日(土)・24日(日) | ビッグパレットふくしま |
| 南相馬 | 9月20日(土)・21日(日) | 南相馬ジャスモール |
| 福島 | 10月4日(土)・5日(日) | ウィル福島 |
| いわき | 11月1日(土)・2日(日) | 平体育館 |

問い合わせ先 ●ふくしま復興住宅フェア実行委員会
(一般財団法人 福島県建築安全機構内)
☎024(563)6213

③ 個人事業税の課税時期の変更

県では、例年8月に個人事業税の納税通知書をお送りしていますが、以下の市町村に住所がある方への今年度の個人事業税の納税通知書は、所得税の申告期限延長措置終了に伴い、12月12日にお送りする予定です。

◆対象市町村

- ◆田村市 ◆広野町 ◆川内村 ◆浪江町
- ◆南相馬市 ◆楡葉町 ◆大熊町 ◆葛尾村
- ◆川俣町 ◆富岡町 ◆双葉町 ◆飯館村

◆納期限

| | |
|----------|------------|
| 第1期分 納期限 | 平成27年1月5日 |
| 第2期分 納期限 | 平成27年3月31日 |

なお、税額が1万円以下の場合は、第1期分で全額を納めていただくことになります。

※今回複数年分を申告された方は、申告年数分の納税通知書をお送りします。

※事業用資産や住宅・家財に損害を受けられた方の減免制度や課税免除制度、納税等のご相談は、最寄りの地方振興局にお問い合わせください。

問い合わせ先

- ◆相双地方振興局 課税第一チーム ☎0244(26)1126
- ◆会津地方振興局 事業税チーム ☎0242(29)5251
- ◆県北地方振興局 事業税チーム ☎024(523)4698
- ◆南会津地方振興局 課税チーム ☎0241(62)5213
- ◆県中地方振興局 事業税チーム ☎024(935)1251
- ◆いわき地方振興局 事業税チーム ☎0246(24)6032
- ◆県南地方振興局 課税第一チーム ☎0248(23)1517
- 県庁 税務課 ☎024(521)7068



教育について

① 県外に避難されている小・中学生の保護者の皆さんへ

福島県内の小・中学校に戻りたい、福島県の県立高校への進学を検討しているなど、お子さまの教育に関して相談したい場合は、相談窓口や情報提供元のご案内等、可能な限り対応させていただきます。

なお、福島県教育委員会では、近隣6県に18名の教員を派遣し、避難児童・生徒のケアにあたっています。

派遣教員の一覧や配置校の連絡先は、義務教育課のWEBサイトにてご確認ください。

ご相談やご質問がございましたら下記にお電話ください。

問い合わせ先 ●県教育庁 義務教育課 管理担当 ☎024(521)7761

●ホームページ [県外に避難されている小・中学生の保護者の皆さんへ](#)

検索